

# 新小・中学生に 入学通知書を送付します



平成21年4月から小・中学校に入学する子どもの家庭に、12月中旬ごろ「入学通知書」を送付しますが、次のような方は連絡してください。

通知書が届かない方  
入学通知書を受け取った後、転居・転出した方  
平成21年3月末までに転居・転出する予定の方

国立・私立小・中学校、都立中高一貫校などに入学する方（入学許可書とはんこをお持ちください）  
外国人の方で入学を希望する方（就学願を提出している方は不要）  
入学通知書に記載された指定学校を変更したい方は、問い合わせてください（事前調査票を提出している方を除く）  
連絡・問合せ 指導・学務課学務係

## 障がい者週間

国では、12月3日から9日までを「障がい者週間」としています。これは、障がいのある方の社会参加への意欲を高め、理解を深め、障がいのある方が社会参加するための支援事業所を設置しています。

- 身体障がい者相談員 5
- 村野等(淵上) 248
- 559・0740
- 中村英晴(下代継) 372
- 550・445
- 池島しづ子(野辺) 379

- 5 558・206
- 8) 山崎光彦(伊奈) 1451
- 5 596・443
- 1) 乙訓章男(乙津) 618
- 596・1964
- 知的障がい者相談員
- 小西フミ子(二宮) 109
- 7 47 559・63
- 3) 田野倉祐子(館谷) 17
- 596・2791
- 障がい者地域自立生活支援センターあすく(秋川健康会館内) 532・1793
- 生活支援センターファイル(秋川健康会館内) 5
- 59・0368
- 問合せ 障がい者支援課
- 障がい者相談係

## 生産緑地地区の追加指定手続きを行っています

指定を希望する方は、必ず事前相談をしてください（本申請には事前相談が必要です）。

生産緑地とは、市街化区域内にある農地などの農業生産活動に資する目的で、公営または災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全に役立つ農地などを計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図る制度です。生産緑地に指定されると、公共施設などの敷地に使用される場合を除き、農地として管理することが義務付けられ、農地以外の利用はできません（税の優遇措置あり）。

追加指定対象農地 市街化区域内にある農地などで、次に該当する一団のもの区域で、すべての条件が必要です。  
公害または災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全など良好な生活環境の確保に相当の効果があり、かつ、公共施設などの敷地に供する土地として適しているもの

## 都市計画審議会の開催

日時 12月12日(金) 午後1時30分  
場所 市役所5階503会議室  
案件(予定)  
秋多都市計画生産緑地

であること  
面積が500平方メートル以上の規模の区域であること  
（既存の生産緑地地区との連たんで500平方メートル以上も可）  
用排水その他の状況を勘案して、農林漁業の継続が可能な条件を備えていると認められるものであること  
相当期間にわたって、農業経営などの継続が期待できるものであること  
農地法に規定する転用の届出が行われていないこと

過去に生産緑地地区であり、買取りの申し出により制限が解除された農地などでないこと  
事前相談期間 12月12日(金)まで  
時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜、祝日を除く）  
場所：都市計画課、農林課  
本申請受付 平成21年3月～5月  
生産緑地地区の指定 平成22年1月  
事前相談必要書類 指定を希望する農地の面積が確認できる書類、公図写し、はんこ  
問合せ 都市計画課計画係、農林課農政係

## 区の変更

秋多都市計画公園の変更(原小宮地区)  
秋多都市計画地区計画の変更(原小宮地区)  
秋多都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更  
傍聴者数 10人(抽選)  
問合せ 都市計画課計画係

## 「秋多都市計画住宅市街地の開発整備の方針」変更案の縦覧

都では、社会情勢の変化や東京都住宅マスタープランと整合を図る必要から、「住宅市街地の開発整備の方針」を変更します。

都市計画の案の対象区域 秋多都市計画(あきる野市、西多摩郡日の出町) 都市計画の案の縦覧 期間：12月12日(金)まで(午前9時～午後5時、土曜・日曜、祝日を除く)  
場所：東京都都市整備局都市計画課、市都市計画課計画係

意見書の提出 住民または利害関係のある方は、縦覧期間中、都に対し意見書の提出ができます。意見書提出先 東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 03-5388-321)

3) 問合せ 都市計画課計画係

## 市有地を売却します

参加資格 個人または法人  
売払い物件(所在地など) 表のとおり  
参加要領の配付 期間：12月10日(水)まで  
時間：午前9時～午後5時  
場所：市役所、五日市出張所、五日市ファイナラザの市民課窓口(土曜日は、市役所のみで配付。市ホームページからもダウンロードできます)  
参加の受付 期間：12月10日(水)まで(土曜・日曜を除く)  
時間：午前9時～午後5時(正午から午後1時までを除く)  
場所：契約管財課  
入札保証金 参加申込み書の提出後、見積もる金額の100分の3以上を納付してください。  
入札 日時：12月11日(木)～13日(土)  
方法：郵送(簡易書留、メール便など)

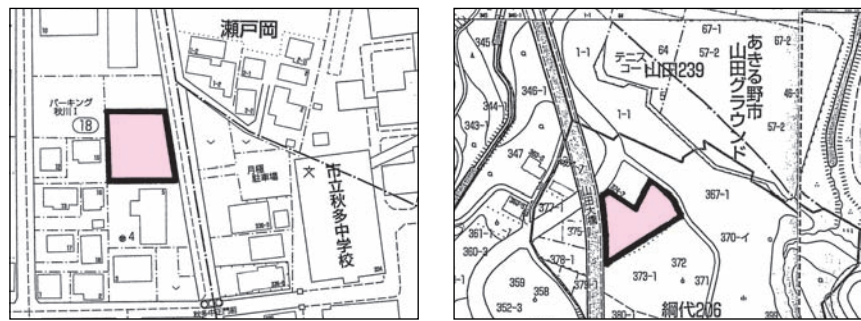


表 売払い物件

所在地番	地目(公簿)	地積(公簿) m <sup>2</sup>	用途地域・建ぺい率(%)・容積率(%)	最低売却価格(千円)
網代字坪松374番1外7筆	宅地(宅地等)	2,359.05(2,462.12)	市街化調整区域・40%・80%	112,000
2-1 秋川六丁目18番6	宅地(宅地)	406.32(406.32)	第二種中高層住居専用地域(歩道・車道の境から20mまで)・60%・150% 第一種低層住居専用地域・50%・100%	150,000
2-2 秋川六丁目18番7	宅地(宅地)	397.60(397.60)		